



幹本
申2号

『新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて』 に関する申し入れを提出！

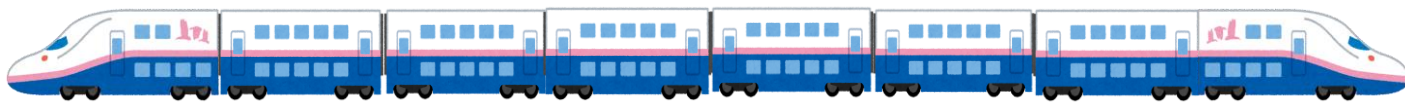
JR東労組は「新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」の提案を受け、解明申し入れを行い、その後も組合員と疑問点などを議論してきました。

解明交渉では、新潟新幹線車両センターが担ってきたこれまでの役割は変わらないことを認識一致するとともに、社員の成長のための業務執行体制見直しであることを確認してきました。しかし、職場からは「職場の説明会ではイメージがつかない」「どのように教育がされるのか」などの不安の声があります。

様々な業務の経験を行い、一人ひとりの成長を目指すことは重要なことです。しかし、そこで働く組合員、社員が納得し、目標に向かって成長していくことは、これまでの経験で培った技術をしっかりと継承することと、安全レベルの維持・向上が担保されなければ実現できません。

業務執行体制見直しによる変化点において、職場における不安を解消し、安全レベルが維持・向上できる新たな業務執行体制としていく必要があります。

今後、団体交渉を行い議論していきます。



要求項目

1. 「新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直し」により統合するグループに十分な要員を配置し、技術継承と安全レベルの維持・向上と不安なく教育を行える体制を確保すること。
2. 「検修技術」「交検」「臨修」の各グループを「車両管理」グループに統合した場合においても「交検」から担当し、車両メンテナンスの基礎を身に付け技術レベルを向上したうえで「臨修」「検修技術」を担当すること。
3. 新潟新幹線車両センターの技術継承と安全レベルの維持・向上のため、「車両管理」「輸送管理」とグループを統合した場合に、グループ全体の教育を担当する専任者を配置すること。
4. 「新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直し」にあたっては、職場の大きな変化点になることから、職場の意見を把握したうえで実施すること。また、実施後における検証を行い必要な議論を行うこと。

安全レベルが向上し、働きがいある職場をつくるために議論しよう！